

## 美術館・博物館の料金区分における専門学校生等の表示

### 1 行政相談の内容

- 美術館を訪れたところ、料金が「一般 ○○円、大学生 △△円、小・中・高校生 無料」と表示されており、専門学校生などが記載されていないかった。
- これでは、専門学校生などが来館したとき、自身の料金が分からないのではないか。
- 市内には多くの専門学校生なども学んでいるので、料金表示を改めてほしい。

## 2 当局の調査結果

専門学校生などの料金区分や受付窓口での取扱いの実態について、東北6県の美術館・博物館30施設を調査し、関連して障害者割引制度の表示状況も調査。

### 【30施設の内訳】

#### ○ 国立の施設 4施設

- ・ 国立大学附属の博物館（4）

#### ○ 公立の施設 26施設

- ・ 公立の博物館（13）
- ・ 公立の美術館（13）

施設や都市規模を踏まえて選定。

## 2-1(1) 専門学校生等の料金の表示状況

30施設のうち、専門学校生などの料金が表示されなくても支障がない施設\*を除く19施設の表示状況は、以下のとおり。

\* 料金区分を「成年、学生」、「大人、小人(小・中学生)」などと表示。

- ① 専門学校生、高専生などの料金をホームページ、受付窓口、パンフレットのいずれにも表示していない <16施設>
- ② 受付窓口でのみ表示している <1施設>
- ③ ホームページ、受付窓口、パンフレットのいずれにも表示している <2施設>

### 【③の施設の受付窓口での表示例】

- リアス・アーク美術館  
一般500円      大学・短大・専門学校400円  
高校生300円      小学生・中学生150円

- いわき市立美術館  
一般210円      高・高専・大学生150円  
小・中学生70円      \* いわき市に福島工業高専が所在。

## 2-2 専門学校生等の受付窓口での取扱い

19施設の受付窓口での専門学校生などの取扱いは、以下のとおり。

### 専門学校生

- 「大学生」に該当 <8施設>
- 「高校生・大学生」に該当 <11施設>

### 高 専 生 (実例がないか少ないため、いずれも想定としての回答)

- 「大学生」に該当 <1施設>
- 3年生までは「高校生」、4年生以上は「大学生」に該当 <5施設>
- 「高校生・大学生」に該当 <12施設>
- 「高校生」に該当 <1施設>

## 2-3 障害者割引制度の表示状況

30施設のうち、障害者割引制度を設定している27施設の表示状況を調査したところ、10施設では、ホームページに表示はあるものの、受付窓口、パンフレットのいずれかで、この割引が表示されていない。

### 【未表示の内訳】(重複あり)

- 受付窓口 <3施設>
- パンフレット <9施設>

### 【表示例】

身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳  
をお持ちの方とその付き添いの方(1名まで)は無料

### 3 関係者(宮城県専修学校各種学校連合会)のご意見

- 宮城県内の専門学校のほとんどが仙台市内に集中し、約1万6千人の学生が学んでいる。
- 専門学校は学校教育法に基づく学校であり、制度発足から四十数年の歴史もあって、社会的に認知されている。
- 高校生、大学生などと同様、専門学校生についても、施設の料金区分を表示してほしい。

## 4 行政苦情救済推進会議の意見

- 本事案は、専門学校が社会で十分認知されているのに、美術館・博物館の料金区分に反映されていないことへの不満の表れ。関係団体も、専門学校生の料金区分を表示してほしいとのご意見であった。
- 専門学校生や高専生の料金区分は、ほとんどの美術館・博物館で表示されておらず、障害者割引制度も一部の施設で表示されていないことから、利用者の混乱・不利益が懸念される。
- 一方、表示の見直しは、施設所在地での学校の有無や生徒等による利用実態に応じて判断し、料金改定の機会などを捉えて行えばよい。



### <本相談事案を受けた対応>

地域の実情や施設の利用実態に応じ、料金改定の機会などに表示の改善が図られることを期待して、以上の調査結果を施設に情報提供することが適当である。